

令和6年度 第2回国営事業評価技術検討会

国営土地改良事業 再評価

評価結果

令和6年7月11日

北海道開発局農業水産部

地区別評価結果 目 次

(国営かんがい排水事業)

新 鷗 川 地 区		1
-----------	-------	---

(国営緊急農地再編整備事業)

雨 竜 暑 寒 地 区		5
二 セ コ 地 区		8

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	新 しん 鵲 むかわ 川
都道府県名	北海道	関係市町村名	勇 ゆう 払 ふつぐん 郡 ちよう むかわ町
事業概要	本地区は、北海道勇払郡むかわ町に位置する 3,316ha の農業地帯であり、水稻を中心に、大豆、小麦、かぼちゃ、花き等を組み合わせた農業経営のほか、飼料作物を栽培し肉用牛を飼養する畜産を組み合わせた農業経営が行われている。 地区内の用排水施設は、国営鵲川土地改良事業（昭和 38 年度～昭和 45 年度）等により造成されたが、一部の施設では経年的な劣化等により施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。 また、用水施設は凍害によるコンクリートのひび割れ、凍上による水路側壁の傾倒等が発生しており、農業用水の安定供給に支障をきたしているほか、穂別ダムの管理棟は必要な耐震性を有していないことから、大規模地震により損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 さらに、排水施設は背面土の吸出しに伴う護岸の崩落の進行に加え、近年の降雨量の増加や土地利用の変化に伴う流出量の増加により、排水路の排水能力が不足し、湛水被害が生じるなど農業生産性が低下するとともに、効率的な農作業に支障をきたしている。 このため、本事業では、貯水池、頭首工、用水路及び排水路の整備と穂別ダムの管理棟の耐震化対策を一体的に行い、併せて関連事業において支線排水路を整備することにより、農業用水の安定供給、維持管理の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。 【事業内容等】 受益面積： 3,316ha（田 3,128ha、畑 188ha） 主要工事計画： 貯水池 1 か所、頭首工 1 か所 用水路 8.9km、排水路 9.0km 国営総事業費： 19,000 百万円（令和 6 年度時点 21,170 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和 5 年度までの進捗率（事業費ベース）は約 69%である。 【関連事業の進捗状況】 関連事業の進捗状況は、本地区の排水路整備が完了する令和 5 年度以降、道営水利施設等保全高度化事業宮戸地区（令和 5 年度着工）、道営水利施設等保全高度化事業川西地区（令和 9 年度着工予定）により、支線排水路 4 条の整備が計画されている。		

【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】

むかわ町の平成 27 年と令和 2 年を比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。

1 産業別就業人口の割合

むかわ町の実業人口は、平成 27 年の 4,485 人から令和 2 年の 4,146 人に減少（△ 8 %）している中で農業就業人口は、平成 27 年の 1,272 人から令和 2 年の 1,139 人に減少（△ 11 %）している。

農業の産業別就業人口割合は 28 %と横ばい傾向で推移している。

2 農業・農村の動向

（1）地域農業の概要

むかわ町の農業は、水稻を中心として、小麦、大豆等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類や花き、牧草（肉用牛）を導入した経営を展開しており、近年、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加傾向（32 %）にある。

むかわ町の農業産出額は、平成 27 年の 6,802 百万円から令和 2 年の 6,957 百万円に増加（2 %）している。

このうち、水稻や野菜類等の耕種の出産額は、平成 27 年の 5,282 百万円から令和 2 年の 5,514 百万円に増加（4 %）しているが、畜産部門の出産額は、平成 27 年の 1,520 百万円から令和 2 年の 1,443 百万円に減少（△ 5 %）している。

（2）認定農業者数・農業生産法人数

むかわ町の認定農業者数は、平成 27 年の 320 人から令和 2 年の 302 人に減少（△ 6 %）している。

農業生産法人数は、平成 27 年の 33 法人から令和 2 年の 24 法人へと減少（27 %）している。

（3）経営耕地面積

むかわ町の経営耕地面積は、平成 27 年の 6,690ha から令和 2 年の 6,670ha に減少（△ 0 %）している。1 経営体当たり平均経営耕地面積は、平成 27 年の 17.3ha から令和 2 年の 20.7ha に増加（20 %）している。また、経営耕地面積 20ha 以上の経営体の割合は、平成 27 年の 23 %から令和 2 年の 26 %と 3 ポイント増加している。

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

現時点において事業計画に重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

1 事業の施行に係る地域

令和 5 年度末時点において受益地域を変更する必要はない。

2 主要工事計画

令和 6 年度時点において主要工事計画を変更する必要はない。

3 事業費

令和 6 年度時点における国営総事業費は 21,170 百万円であり、現計画の 19,000 百万円に対して、物価、労賃の変動等を除いて、増となる要因はない。

	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減、生産物の品質への影響等を主な効果として見込んでいる。 費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 総 便 益 (B) 88,809 百万円 (現行計画 67,646 百万円) 総 費 用 (C) 74,909 百万円 (現行計画 54,393 百万円) 総費用総便益比 (B/C) 1.18 (現行計画 1.24) 【環境との調和への配慮】 排水路の整備にあたっては、整備前の環境を極力維持できるよう護岸や法面被覆に自然繊維植生シートを使用し動植物の生育生息環境に配慮している。用排水路及び頭首工の工事中は、濁水処理施設を設置することにより、下流側に濁水が流下しないように努めている。頭首工ゲートの補修にあたっては、古い塗料を除去する際に発生する粉塵が河川に流入しないよう外囲いを設置する。 また、頭首工の補修工事は、シシャモの遡上に影響を与えないよう、遡上期（11 月下旬～12 月上旬）を外した工期設定としている。 【事業コスト縮減等の可能性】 排水路横断工構造の見直しによりコスト縮減を図った。
	【関係団体の意向】 北海道、むかわ町及び鵜川土地改良区は、事業効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望するとともに、さらなるコスト縮減を要望している。
	【評価項目のまとめ】 本地域は、担い手への農地集積等によって、1 経営体あたり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積 20ha 以上の農家の割合が増えている。また、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加するとともに、水稻や野菜類の農業産出額が増加している。 事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和 5 年度までに約 69%となっており、農業用水の安定供給や農地の湛水被害の解消が図られるなど、事業効果の発現が認められる。 現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望されている。 以上のとおり、地域農業の動向に変化がみられるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。
	【技術検討会の意見】

【事業の実施方針（案）】

＜評価に使用した資料＞

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成 27 年、令和 2 年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2015 年農林業センサス」、「2020 年農林業センサス」
- ・農林水産省/統計情報 (<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>)
- ・北海道農政部/各種統計 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>)
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の経済効果算定マニュアル」
大成出版社（平成 27 年 9 月 5 日第 2 版第 1 刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成 19 年 3 月 28 日付け 18 農振第 1598 号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和 6 年 4 月 1 日一部改正））
- ・北海道開発局「国営新鵒川土地改良事業変更計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般公表されていないものについては、北海道開発局室蘭開発建設部胆振農業事務所調べ

事業名		国営緊急農地再編整備事業		地区名		雨竜暑寒	
都道府県名		北海道		関係市町村名		雨竜郡雨竜町	
事業概要	本地区は、北海道雨竜郡雨竜町に位置し、一級河川石狩川水系石狩川の右岸に広がる801haの水田地帯であり、水稻を主体に小麦等を導入した農業経営が行われている。						
	本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。						
	このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。						
	【事業内容等】						
	受益面積 801ha（田 774ha、畑 27ha） 主要工事計画 区画整理 801ha（田 774ha、畑 27ha） 国営総事業費 15,000百万円（令和6年度時点 19,910百万円） 工期 平成26年度～令和7年度予定						
評価項目	【事業の進捗状況】 令和5年度までの進捗率（事業費ベース）は約92%である。						
	【関連事業の進捗状況】 該当なし						
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 雨竜町における平成22年と令和2年とを比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 雨竜町の就業人口が平成22年の1,373人から令和2年の1,167人に減少（△15%）している中で、農業就業人口は、平成22年の529人から令和2年の444人に減少（△16%）している。 農業の産業別就業人口割合も39%から38%まで減少している。 2 農業・農村の動向 （1）地域農業の概要 雨竜町の農業は、水稻を中心として小麦、そば等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類を導入した複合経営を展開しており、水稻の作付面積については平成22年の2,490haから令和2年の2,135haに減少（△14%）している一方で、そばは平成22年の214haから令和2年の387haに増加（81%）している。 雨竜町の農業産出額が平成22年の2,364百万円から令和2年の2,898百万円まで増加（23%）している中で、水稻の産出額については、2,076百万円から2,684百万円まで増加（29%）している。 水稻が農業産出額に占める割合は、平成22年の88%から令和2年の93%に増加している。 （2）認定農業者数・農業生産法人数 雨竜町の認定農業者数は、平成22年の167人から令和2年の162人まで減少（△3%）している。 農業生産法人数は、平成22年の6法人から令和2年の13法人まで増加（117%）している。						

	(3) 経営耕地面積 雨竜町の経営耕地面積については、平成 22 年の 3,540ha から令和 2 年の 3,530ha に減少(△0%)しているもののほぼ横ばい。1 経営体当たり平均経営耕地面積については、平成 22 年の 13.8ha から令和 2 年の 19.6ha まで増加(42%)している。また、経営耕地面積 20ha 以上の農家割合については、平成 22 年の 23%から令和 2 年の 46%まで 23 ポイント増加している。									
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。 1 事業の施行に係る地域 令和 5 年度末時点において受益地域を変更する必要はない。 2 主要工事計画 令和 6 年度時点において主要工事計画を変更する必要はない。 3 事業費 令和 6 年度時点における国営総事業費は 19,910 百万円であり、現計画の 15,000 百万円に対し、物価、労賃の変動を除き、工法変更等の要因により、710 百万円(5%)の増となっている。									
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本事業においては、作物生産量や営農経費の増減、生産物の品質への影響等を主な効果として見込んでいる。 平成27年度評価地区から、国産農産物安定供給効果が効果項目に追加されたため、今回の再評価において新たに計上している。 費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。 なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 <table><tr><td>総 便 益</td><td>(B)</td><td>47,653百万円(現行計画 24,262百万円)</td></tr><tr><td>総 費 用</td><td>(C)</td><td>40,753百万円(現行計画 19,481百万円)</td></tr><tr><td>総費用総便益比</td><td>(B/C)</td><td>1.16(現行計画 1.24)</td></tr></table>	総 便 益	(B)	47,653百万円(現行計画 24,262百万円)	総 費 用	(C)	40,753百万円(現行計画 19,481百万円)	総費用総便益比	(B/C)	1.16(現行計画 1.24)
総 便 益	(B)	47,653百万円(現行計画 24,262百万円)								
総 費 用	(C)	40,753百万円(現行計画 19,481百万円)								
総費用総便益比	(B/C)	1.16(現行計画 1.24)								
	【環境との調和への配慮】 中島工区を流下する逆川の埋立てにあたっては、対象区間に在来の魚類や底生生物の生息が確認されたため、それらを下流側の生息に適した環境に移植した。水田周りの承水路の改修にあたっては、在来水生生物の生息が確認されたことから、その生育、産卵環境を確保するため、地元調整を踏まえ、代替措置として隣接するほ場に暗渠管を設置することにより、施工をとりやめた。 区画整理の工事にあたっては、濁水処理施設を設置することにより、下流河川(排水本川)への濁水流出の防止に努めている。また、農地の区画形状の秩序化と地域住民による廃屋の撤去等により、良好な農村景観の維持を図っている。									
	【事業コスト縮減等の可能性】 逆川の埋立てに係る埋戻し土を変更し、土取場からの運搬距離を縮めたことでコスト縮減を図った。									

【関係団体の意向】

北海道、雨竜町及び雨竜土地改良区は、完了予定年度に向けた事業の推進を要望している。また、北海道はさらなるコスト縮減を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、農家戸数が減少しているものの、主に経営耕地面積が20ha以上の担い手への農地集積等により、経営体当たり平均経営耕地面積が増加するとともに、水稻を中心に農業産出額も増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和への配慮をしている。進捗率は、令和5年度までに92%となっており、事業によって耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、営農経費が節減された他、排水性が向上したことにより直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化が見られるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】**【事業の実施方針（案）】****<評価に使用した資料>**

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報 (<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>)
- ・北海道農政部/各種統計 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>)
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和6年4月1日一部改正））
- ・北海道開発局「国営雨竜暑寒土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局札幌開発建設部深川農業事務所調べ

事業名	国営緊急農地再編整備事業	地区名	にせこ ニセコ
都道府県名	北海道	関係市町村名	あぶたぐんにせこちょう 虻田郡ニセコ町
事業概要	本地区は、北海道虻田郡ニセコ町に位置し、一級河川尻別川水系尻別川及びその支流沿いに位置する 1,490ha の農業地帯であり、水稻及びばれいしょを中心に豆類等を導入した農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。 【事業内容等】 受益面積 1,490ha（田 398ha、畑 1,092ha） 主要工事計画 区画整理 1,490ha（田 398ha、畑 1,092ha） 国営総事業費 17,500 百万円（令和 6 年度時点 24,310 百万円） 工期 平成 26 年度～令和 9 年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 令和 5 年度までの進捗率（事業費ベース）は約 81%である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 ニセコ町における平成 22 年と令和 2 年とを比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。 1 産業別就業人口の割合 ニセコ町の就業人口は、平成 22 年の 2,316 人から令和 2 年の 2,623 人に増加（13%）している中で、農業就業人口は、平成 22 年の 476 人から令和 2 年の 418 人に減少（△12%）している。 農業の産業別就業人口割合も 21%から 16%に減少している。 2 農業・農村の動向 （1）地域農業の概要 ニセコ町の農業は、水稻及びばれいしょを中心として、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類を導入した複合経営を展開しており、近年、にんじん、ブロッコリーを中心に、野菜類の作付面積が平成 22 年の 174ha から令和 2 年の 237ha に増加（36.2%）している。 ニセコ町の農業産出額は、平成 22 年の 1,821 百万円から令和 2 年の 1,911 百万円に増加（5%）しており、水稻や野菜類等の耕種及び畜産の産出額は、ともに増加（耕種 7%、畜産 2%）している。 （2）認定農業者数・農業生産法人数 ニセコ町の認定農業者数は、平成 22 年の 101 人から令和 2 年の 92 人に減少（△9%）している。 農業生産法人数は、平成 22 年の 6 法人から令和 2 年の 12 法人に増加（100%）している。		

評価項目

(3) 経営耕地面積

ニセコ町の経営耕地面積は、平成 22 年の 2,810ha から令和 2 年の 2,730ha に減少（△3%）している。1 経営体当たり平均経営耕地面積は、平成 22 年の 18.2ha から令和 2 年の 20.7ha に増加（14%）している。また、経営耕地面積 20ha 以上の経営体の割合は、平成 22 年の 21%から令和 2 年の 24%と 3 ポイント増加している。

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

現時点において事業計画に重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

1 事業の施行に係る地域

令和 5 年度末時点において受益地域を変更する必要はない。

2 主要工事計画

令和 6 年度時点において主要工事計画を変更する必要はない。

3 事業費

令和 6 年度時点における国営総事業費は 24,310 百万円であり、現計画の 17,500 百万円に対して、物価、労賃の変動等を除いて、工法変更等の要因により 1,350 百万円（7.7%）の増となっている。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本事業においては、作物生産量、営農経費及び維持管理費の増減等を主な効果として見込んでいる。

平成 27 年度評価地区から、国産農産物安定供給効果が効果項目に追加されたため、今回の再評価において新たに計上している。

費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に大きな変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。

なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。

総 便 益 (B)

37,817 百万円

(現行計画 18,895 百万円)

総 費 用 (C)

33,039 百万円

(現行計画 15,533 百万円)

総費用総便益比(B／C)

1.14

(現行計画 1.21)

【環境との調和への配慮】

本事業の施行に際しては、濁水流出防止に努めることにより、魚類等の生態系に配慮している。また、地域に隣接する河畔林や景観上の重要木の伐採を極力回避することにより、鳥類の生息環境や農村景観に配慮している。

【事業コスト縮減等の可能性】

他事業発生土の有効活用等により、コスト縮減を図った。

【関係団体の意向】

北海道及びニセコ町は、完了予定年度に向けた事業の推進を要望している。また、北海道はさらなるコスト縮減を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域では、農家戸数が減少しているものの、主に経営耕地面積が 20ha 以上の担い手への農地集積等により、経営体当たり平均経営耕地面積が増加している。また、ブロッコリー等の野菜類の作付面積が増加するとともに、ばれいしょや野菜類を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和への配慮をしている。進捗率は、令和 5 年度までに 81% となっており、事業によって耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化が見られるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】**【事業の実施方針（案）】****<評価に使用した資料>**

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成 22 年、令和 2 年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010 年世界農林業センサス」「2020 年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報 (<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>)
- ・北海道農政部/各種統計 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>)
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成 27 年 9 月 5 日第 2 版第 1 刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成 19 年 3 月 28 日付け 18 農振第 1598 号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和 6 年 4 月 1 日一部改正））
- ・北海道開発局「国営ニセコ土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局 小樽開発建設部 後志中部農業開発事業所調べ